

あしよる

広報

1 2017
NO. 765



- 新年のごあいさつ
- 是寄町の健全化判断比率

野中正造さん(111歳)男性長寿日本一おめでとうございます！



町長 安久津勝彦

新年あけまして おめでとうございます

町民の皆さまには、健やかな平成29年のすがすがしい新春を迎えられたことと、謹んでお慶びを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、平成29年の新春を迎えられたことと、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、全国的に自然災害が多い1年となりました。足寄町においては、8月の台風7号から約1カ月にわたり台風が立て続けに上陸し、記録的な豪雨をもたらし、旭町地区においては浸水被害が発生。各地域において畑が冠水し、道路が流出するなどの被害が発生し多くの町民の皆さまが不安な日々を過ごすこととなりました。

現在、町としましては、各関係機関と協力しながら、被災された皆さまが一刻も早く元の生活に戻れるよう、復旧に尽力しているところです。

また、今回の災害におきましては、町民の皆さまをはじめ、町内外の関係機関団体・各位からの温かいご支援、ご協力をいただきましたことに心から深く感謝申し上げます。

今年は、台風被害の復旧を最優先と

し「第6次総合計画」「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、まちづくりを進めてまいります。

現在、町内の公園の再整備事業を進めておりますが、今年からは町民センターの改修事業を進め、子どもから高齢者の方まで町民の皆さまが、明るく健康的に過ごせるまちづくりを進めてまいります。さらに、足寄小学校、螺湾小学校を整備し、子ども達が安全・安心に過ごせる環境づくりに努めます。

地方の自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、「緑の大地にあふれる幸せ 安全で安心なまち あしよる」を実現するため、町議会との連携の下、全力で町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまのご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



議長 吉田 敏男

新年のごあいさつ

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、日ごろから議会に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は台風7号をはじめとする一連の大雨による被害に見舞われ、足寄町においても過去に類のない大きな被害が発生し、また、この大雨により主要農作物の生産も大きく落ち込み、農業全体にも大きな影響がありました。あらためて、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

現在、TPP交渉も先行き不透明な状況にあり、地域経済にとつて大きな不安となつています。今後、第一次産業に大打撃を与えるTPP交渉の行方を注視し、地域を守る活動を行わなければなりません。

さて、相変わらず世界の経済情勢の混乱が続いており、わが国においては急速な少子・高齢化、本格的な人口減少社会が到来し特に多くの自治体では、基幹産業である農林漁業の低迷や若年

人口の減少により地域経済は衰退し、厳しい状況にあります。

本町におきましても過疎化の進行、景気の低迷など厳しい現状ではありますが、今こそ町民の知恵を結集し、更なる本町発展のため、希望の持てる町政の実現を進めていかなければなりません。

また、足寄町における基幹産業である農林業が、将来にわたり持続的に発展していけるよう万全の対策を講じることを強く国に要請していただければならないと思うところであります。

足寄町議会は、執行機関とともに地域住民の代表として、町行政を取り巻くさまざまな課題の克服のため、より一層の努力を傾注してまいりる所存であります。

本年が、町民の皆さま方に明るい未来と希望に満ちた1年でありますことを祈念し、新年のごあいさつといたします。

公表

平成27年度足寄町の 健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた後に議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化計画等を定め、計画に従って健全化を図らなければなりません。また、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

健全化判断比率

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

・**実質赤字比率**
地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。

・**連結実質赤字比率**
全ての会計の赤字や黒字を合算して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示しています。

・**実質公債費比率**
借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。

・将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

資金不足比率

公営企業（会計）の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

算定の結果

平成27年度決算の各比率については、表の通りです。早期健全化基準および経営健全化基準を下回っているため、健全段階となりました。

健全化判断比率

項目	足寄町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.68%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.68%	30.00%
実質公債費比率	8.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—%	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は該当がないため「—」と表示しています。

資金不足比率

会計名	足寄町の比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00%
国民健康保険病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	

※すべての会計で資金不足額がないため「—」と表示しています。

※総務省や北海道のホームページで地方公共団体財政健全化法関係資料をご覧ください。



11.16 仲良く遊んだよ

町認定こども園どんぐり（佐竹桃代園長）で0歳～4歳を対象にどんぐり体験保育が開催され、22人が参加しました。当日は、うさぎ組のお兄ちゃんやお姉ちゃんたちと一緒に、テレビでおなじみの体操やままごとセット、風船などで遊びながら楽しい時間を過ごしました。



11.17 会話をしながら整頓

子育て支援・学習と交流の会「すくすく」が町民センターで開催され、会員など13人が参加しました。整理収納アドバイザーの徳本里栄さんはおもちゃを整理する際「使っていないでしょと決め付けるのではなく、どうしたいのか聞いてあげることが大事」と会話をしながら整理することの大切さを話しました。



11.23 交流を深める

コーヒーなどを飲みながら介護のことなどについて気軽に相談ができる「結（むすび）カフェ」が高齢者等複合施設むすびれっじで開催され、約30人が参加しました。参加者はテーブルを囲みながら会話を楽しんだ他、日常のストレスや不安・痛みの軽減等に効果的な「タッチケア」を体験しました。



11.27 女性のつどい

第37回足寄町女性のつどいが町民センターで開かれ約300人が参加しました。鳥羽農場の鳥羽昇子さんと健康運動指導士の小林永枝さん、元日本ハムファイターズの選手で、野球解説者の岩本勉さんが講演。岩本さんはヒーローインタビューでのファンと交流する喜びや努力することの大切さを語りました。



11.1 教育を考える

平成28年度十勝教育を考えるつどいが町民センターで開催され、管内の学校関係者ら358人が参加しました。「地域ぐるみでふるさとを拓く子どもたちを育む」をテーマに、本町からは安藤達郎足寄動物化石博物館副館長が地層の現場教育の取り組みなどを紹介しました。



11.11 税について考える

次世代を担う高校生が自分自身の経験や体験を通して、税の意義と役割について考えてもらう「税に関する高校生の作文」の表彰式が足寄高等学校（林満章校長）で行われ、島津怜奈さん（3年生）が十勝池田税務署署長賞を受賞しました。島津さんは「税についてプラスな一面を知ることができた。今後も税の役割について勉強していきたい」と抱負を述べました。



また、税について関心を持ち正しい理解を深める、中学生の「税についての作文」の表彰式が足寄中学校（長江教貴校長）で行われ、辻本雄矢君（3年生）が十勝池田間税会会長賞を受賞しました。辻本君は「税金が町の色々なところで役立っていることを改めて知ることができた」と受賞の喜びを話してくれました。



11.14 さすまた講習

町国民健康保険病院（村上英之院長）で、防犯用器具さすまた等の実技講習会が開催され、職員39人が参加しました。本別警察署から講師を招き、さすまたの使い方や身近なものを利用した対処方法を学びました。同署刑事生活安全課の楠元啓太係長は「避難を最優先し、すぐ警察に連絡してほしい」と述べました。

自慢の献立で2004校の頂点に

全国学校給食甲子園

12月3・4日、全国学校給食甲子園（NPO法人21世紀構想研究会主催）の決勝大会が東京都（女子栄養大学）で開催され、北海道・東北ブロック代表に選ばれた足寄町学校給食センター（伊藤啓二所長）が会場し、見事日本一の栄冠を勝ち取りました。

とを目的に、学校給食で提供されている地場産物を活用した献立を競う大会で、11回となる今回は全国から2004校が出場し、決勝大会では4次がわたる審査を勝ち抜いた12校が顔を合わせ、本町からは栄養教諭の吉田美優と調理員の廣田裕美が会場し、熱戦を繰り広げました。



左から栄養教諭の吉田美優さん、調理員の廣田裕美さん

ふるさとの食材『ラワンぶき。ハウス栽培イチゴ』などを活かして



写真提供：全国学校給食甲子園

〈献立〉
ラワンぶきの繊維たっぷり飯、牛乳、とかちマッシュやバターなど十勝の集大成を盛り込んだタラの道産子ホイル焼き、カプレーゼ、和・酸辣湯（サンラータン）、温泉熱ハウスで栽培されたイチゴ（スイーティー・アマン）などを使用した足寄産物3色団子・十勝産小豆添え

——決勝大会では、60分で6人前の調理と後片付けということで、練習通りうまくできましたか。
これまでに練習を19回重ねてきました。一番初めに練習した時は、汁物と団子だけで3時間もかかりました。時間内に調理と後片付けを終えることができるようになったのは、15回目位から。調味料などを容器に小分けすることにより、作業動線もスムーズに見えてきて、本番でも時間内に終えることができました。

——決勝大会を終えた感想・これからの抱負を聞かせてください。
吉田 本番を含め20回も調理したので、終わってしまうと少し寂しい気があります。まだまだ勉強不足なところがあるので、これからも責任をもって仕事をしたいです。栄養教諭として、地元生産者の思いをいかに伝えていくかスキルの向上を図っていきたいです。

廣田 新たな足寄の産物を探してみたいです。これからは給食は「子どもたちの第二の母の味」として全力投球し、給食を通して好き嫌いのない何でも食べられる子ども、苦手なものがあっても少しずつ食べられる子どもになってくれたらと思います。

あしよろ自然誌

Vol. 7

キタキツネ



冬毛のキタキツネと生後1カ月ほどの子ギツネ（円内）

肉目イヌ科の動物で、ネズミやウサギ、鳥類、昆虫などを捕まえて食べ、秋には果実や木の実に食べます。中には、路上で観光客にえさをねだるものやゴミや残飯をえさにしているものもいます。

キタキツネは年に1回、春に平均4頭の子どもを出産します。子どもは生まれて1か月ほど経つと巣の周囲で遊ぶようになり、約10カ月で親と同じ大きさに成長します。秋から冬にかけて親は厳しく追い立てて子別れをします。夏毛のキタキツネは非常に貧弱に見えますが、秋も終わりに近づく頃には、すでに冬毛になり、体にも皮下脂肪を蓄えて、厳しい冬を乗り切る準備が整います。

日本にすむキツネは、ユーラシアと北アメリカに広く分布するアカギツネの亜種で、本州から九州に生息するホンドギツネと北海道に生息するキタキツネがいます。

キタキツネは夜行性の動物ですが、昼夜を問わず出没し、山林よりも畑や放牧地、市街地でよく見掛けます。

詳細 九州大学北海道演習林

（久保田勝義・内海泰林）

☎ 25-2608

みんなの国民年金

20歳になったら国民年金に加入！

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに受け取ることができる制度です。

《国民年金のポイント》

- ・将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定している他、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ・老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた

遺族である「子のある配偶者」や「子」が受け取れます。

《学生納付特例制度と納付猶予制度》

- ・学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- ・納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象になります。

詳細

帯広年金事務所

☎ 0155-2518113

役場住民課住民室内籍年金担当

☎ 25-2141 内線211



今回は、認知症の方をサポートする「認知症初期集中支援チーム」について紹介するニン!!

認知症初期集中支援チームは
何のために作られたの？

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境でできる限り暮らし続けることが望まれています。

そのため厚生労働省では、医療・介護・福祉の専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を平成30年までに設置するよう、全ての市町村に義務付けました。

それを受け足寄町でも、認知症の早

期発見、早期診断・早期対応に向けた支援を行うために、今年の10月から設置されました。

主にどんな活動をするの？

「認知症初期集中支援チーム」が家庭にうかがい、認知症の方一人一人の状況に合わせて自立生活への支援を行います。

具体的にはどのような生活上の困難があるのか、それにより本人や家族がどのように困っているのかなどを一緒に確認し、おおむね6カ月を目安に本格的な介護や医療につなげていくために集中的に支援を行います。

その後は介護事業所等へ引き継ぎを行います。引き続き後も支援がスムーズに行えるよう、随時かかりつけ医や介護事業所等の関係機関と連携したり、情報共有を行ったりします。

併せて、本人やその家族の心理的サポートを行う他、認知症の方の対応の仕方などのアドバイスも行います。

誰がどんなときに利用できるの？

足寄町に住む40歳以上の在宅生活をしている方が対象で、認知症の症状などで困っている際にご相談いただけます。



子どもの死因でトックラスに位置しているのが「不慮の事故」ということをご存じですか。

長年にわたり「不慮の事故」が子どもの死因の上位に位置している傾向にあります。子どもは、大人が思いもしないような行動や反応をするため、注意が必要です。

また、このようなことから消費者の安心・安全を守るため、消費者庁では「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進しています。

周囲の大人が注意を払い、対策を立てることで予防できるケースが多々あります。注意点や対処法を学び、未然に事故を防ぎましょう。

Q 0歳児における、家庭内での事故で一番多いのは？

A 0歳児の不慮の事故死のうち8割が窒息死で、中でも就寝時の窒息が最も多くなっています。1歳になるまではできるだけベビーベッドを使用し、子どもが払いのけられる軽い掛け布団を使いましょう。

また、顔が埋まらない固めの敷き布団・枕を使い、寝かせる際は仰向けにしましょう。なお、他の窒息の内容には、たばこの誤嚥や吐乳も含まれます。

《主な事故例》

●0～3カ月 吐乳による窒息、ふかふかの寝具による窒息

●3～6カ月 たばこの誤嚥、よだれかけ・衣服のひもなどによる窒息

●6～9カ月 ポットや炊飯器などでのやけど、ナッツ類による窒息

●9～12カ月 いすからの転落、薬や化粧品・洗剤等の誤飲

Q 1～3歳児の幼児の事故で気を付けることは？

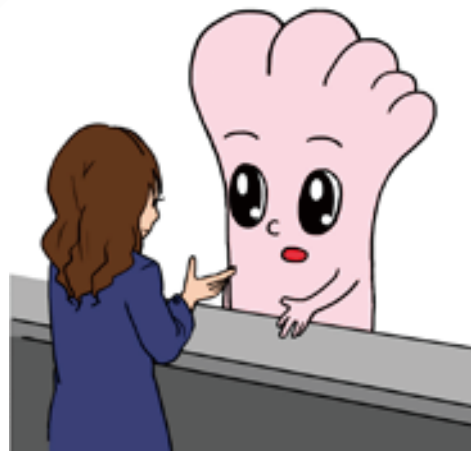
A 子どもの立場（目線）に立って身の回りの環境に危険なもの（転倒・転落・やけど・誤飲などにつながるもの）がないか注意を払いましょう。事故を予見して対策を立てることで、

《例》

・認知症疾患の診断を受けたり介護サービスを受けたりしたいが、どうしても良いか分からない。
・本人の拒否などにより、医療機関や介護サービスなどにつなげることができない。

・認知症による症状が強く、介護や対応に困っている。

・最近、近所の方の様子が気になるが、どう対応したら良いか分からない。その他にも、気になることや困っていることがありましたら、気軽に相談ください。



どうやって相談したらいい？

最近は認知症に関する相談が増えてきていますが、相談の多くは認知症が

予防することができず。また、自宅だけでなく遊びに行った祖父母宅などでも、ストーブの周りにガードを付けるなどの注意が必要です。

《主な事故例》

●1～2歳 ビニール袋などによる窒息、屋内外の段差からの転落、家具の角などによる切り傷・打撲

●2～3歳 浴槽への転落・溺死、調理器具・暖房器具・マッチやライターによるやけど、車の乗車時に関する事故（指を挟む等）

《高安相談員からのアドバイス》

消費者庁のメール配信サービスやホームページを活用しましょう。「子ども安全メールfrom消費者庁」に登録すると、思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識が毎週メールで配信されます。月齢・年齢ごとに起こりやすい事故とその対処法が分かるワンポイントアドバイスがありますので、参考にしてみてください。また、国民生活センターでも「子どもサポート情報メールマガジン」を配信していますので、併せてご利用ください。

進行し、生活に多くの困難が出てしまつてからのものばかりです。しかし、認知症は早期診断・早期対応することで、本人らしい生活ができる期間を少しでも伸ばすことができます。そのため「おかしいな」と思ったら、まずは地域包括支援センターへご相談ください。本人やその家族、民生委員、近所の方、介護職員等なたからの相談も受け付けています。また、相談に関する秘密は守られますので、安心してご相談ください。

詳細

役場福祉課地域包括支援センター
☎25-9200

子ども安全メールfrom消費者庁
<http://www.caa.go.jp/kodomo/project/index.php>
子どもサポート情報メールマガジン
<https://krs.bz/kokusen/s?p=4>

子どもを事故から守る！
プロジェクト
シンボルキャラクター
アブナイカモ



子どものことに限らず、日常生活において商品を使っているヒヤリとしたりはつとしたりしたことがある場合は、消費生活相談所までご連絡ください。事故情報を収集・分析することで、より安心な社会につながります。

詳細

足寄町消費生活相談所（南6-2）
☎28-0585
役場住民課住民生活担当
☎25-2141 内線222

あなたの声をまちづくりに

- ◆Aメールはまちづくりの参考に
- ◆まちづくり懇談会は直接対話の場

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える）、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなで進める」といった意味です。

みんなの広場Aメール
町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日頃から町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、



どんな内容でも結構ですので「Aメール」を使って気軽に寄せてください。FAXでも受け付けています。お寄せいただいたご意見やご要望など、全てに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。また、寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよろ」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみを掲載し、住所、氏名などは掲載致しません。なお、特定の個人をひぼう、中傷するものは受け付けできませんので遠慮ください。

まちづくり懇談会

まちづくり懇談会の開催要請を受け付けています。

対象

原則的に地区連合自治会（町内24地区）単位の住民、および各種団体の構成員とします。

対象となる各種団体は、社会教育関係団体、経済団体、労働団体およびその他の団体です。不明な点はお問い合わせください。

わせください。

開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなことの意見交換がしたいのか）を設定します。

内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定）の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場等の調整をし、日時、会場を決定します。

例年開催しております「町長とのふれあい懇談会」は今年度は開催いたしませんので、まちづくり懇談会を希望する際はお気軽にお問い合わせ下さい。

申込先・詳細

役場総務課総務室広報広聴担当
☎25-2141内線335
FAX25-2488

平成28年分から

確定申告にマイナンバーが必要になります！



■確定申告は期間内に行いましょう

- 受付期間** 2月16日(木)～3月15日(水)
場所 役場会議室1
対象 平成29年1月1日現在において足寄町に住所を有し、所得税、町・道民税、国民健康保険税の確定申告が必要な方
留意事項 給与・年金収入がある方については、源泉徴収票がないと申告できませんので必ずお持ちください。また、1年間納付した国民年金保険料を社会保険料控除に含める場合は、日本年金機構から送付される控除証明書（はがき）が必要となりますので、忘れずにお持ちください。その他にも、確定申告が必要な場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。
※「仕事をしていなかった」などの理由により無収入だった方は、一度その旨をご連絡ください。

確定申告には申告者本人や扶養親族の方のマイナンバーが必要です！

確定申告の際には、申告する方やその扶養親族の方のマイナンバーを記載する必要があります。また申告者本人の本人確認書類の写しを添付してください（控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

マイナンバーが確認できるもの	身元確認ができるもの
通知カード、個人番号が記載された住民票のうちのいずれか1点	運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード等身元が証明できる書類のうちのいずれか1点
マイナンバーカード ※マイナンバー確認、身元確認どちらも可能	

■確定申告書等作成コーナーをご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算されるため、税務署まで出掛けなくても、自宅で簡単に作成することが可能です。

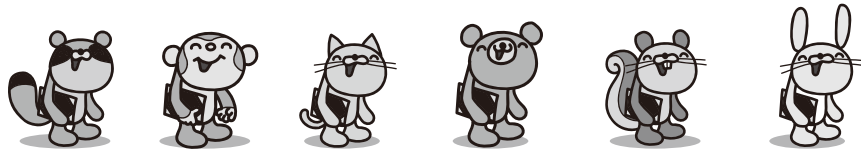
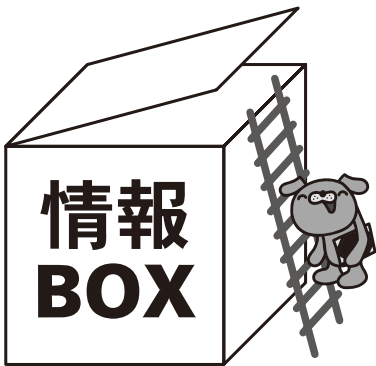
この電子申告等データを作成すると、e-Taxにより申告などを行うことができます。作成した確定申告書は、印刷して税務署へ郵送等で提出できる他、作成したデータを保存し、翌年の申告時に読み込んで活用することもできます。

「確定申告書等作成コーナー」は1月4日(水)から利用することができます。24時間いつでも利用でき、初めての方でも操作がしやすいのでぜひ活用してください。

国税庁ホームページアドレス <https://www.nta.go.jp/>

また、e-Tax利用開始の手続きや、e-Taxソフトおよび確定申告書等作成コーナーの操作についての質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）にお問い合わせください。

詳細 町・道民税、国民健康保険税申告について 役場住民課税務室課税担当 ☎25-2141内線232
所得税、確定申告について 十勝池田税務署 ☎015-572-2171



募集

高等工科大学入学試験

応募資格 中卒（見込みを含む）
17歳未満の男子
受付期限 1月6日(金)
試験日 1月21日(土)
自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>
詳細 自衛隊帯広募集案内所
☎0155-23-8718

お知らせ

緊急通報は110番 相談電話は#9110に！

110番通報は、緊急の事件・事故などをいち早く警察に通報するための緊急電話です。

110番通報に出た警察官が事件・事故の内容に基づいて、必要な事項を質問します。警察官が正しく現場に到着できるよう、付近の建物や住所などを慌てず落着いて正しく答えてください。

携帯電話で110番通報をする際、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止してから通報するようにしてください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届け出、手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所に、相談や警察業務に関する意見・要望は短縮ダイヤル「#9110」にご連絡ください。

詳細 北海道警察釧路方面本部
☎0154-23-9110

とかち広域消防事務組合の競争入札参加資格審査について

平成29・30年度において、とかち広域消防事務組合が発注する工事や物品の売買、委託業務などの入札に参加を希望する事業者は、足寄町役場またはとかち広域消防事務組合の競争入札参加資格審査申請が必要です。なお、とかち広域消防事務組合の競争入札参加資格審査申請は、帯広市にて申請することができます。

受付期間 郵便申請：12月28日(水)まで
持参申請：1月16日(月)～31日(火)
郵便申請の場合は当日消印有効です。また、持参申請は帯広市役所本庁舎10階第2会議室までお持ちください。なお、土曜日、日曜日は受け付けていませんのでご了承ください。

郵送先 〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地帯広市役所総務部契約管財課契約係
その他 足寄消防署が行う競争入札のみを希望する場合は、足寄町役場の競争入札参加資格審査に申請することで、競争入札参加資格者名簿に登録されます。また、それ以外の場合は一度お問い合わせください。
詳細 とかち広域消防局総務課施設設備係 ☎0155-26-9121

町の競争入札参加資格申請を受け付けます

平成29・30年度に町が発注する工事や製造の請け負い、物件の買い入れ等の入札または見積もり合わせに参加を希望する方は、町が定める申請書を提出してください。なお、詳細は町ホームページでも確認することができます。

受付期間 2月1日(水)～28日(火)
足寄町役場ホームページ <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>
詳細 役場総務課契約財産室契約担当 ☎25-2141内線342

雪による被害を防止しましょう

毎年、除雪作業中の死傷事故や吹雪に巻き込まれての遭難事故など、雪による被害が後を絶ちません。日頃から気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは外出を避けましょう。

車で外出するときは、万一来るべく、携帯電話を所持してください。運転をしていて危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストアなどで天気の回復を待ちましょう。

詳細 道総務部危機対策局危機対策課防火グループ
☎011-231-4111

国保病院の面会制限にご協力ください

インフルエンザの流行時季に入り、町内でもインフルエンザ感染者が増加傾向にあります。

国保病院では、感染症の流行期に入院患者の方への感染防止のため、病棟での面会を制限する場合があります。

なお、ご家族で面会を希望される方は病棟の職員までお声掛けください。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

詳細 国民健康保険病院 ☎25-2155

節電にご協力ください

この冬はさまざまな電力供給対策に取り組むことにより、電力を安定供給するために最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかし、電力融通の制約や厳寒であることから、これからもご家庭や事業所での節電にご協力ください。

ほくでんホームページ <http://www.hepco.co.jp/>
詳細 北海道電力幌足寄営業所 ☎25-2029

筆界特定制度をご存じですか？

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線（筆界）について、現地における位置を特定する制度です。

筆界は所有権の範囲を画する線という意味を除いて、一般的にいう「境界」と同じ意味で用いられています。

隣の土地との境界について、その位置の認識が互いに違うなど、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。不明な点は、最寄りの法務局までお問い合わせください。

法務局ホームページ
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>
詳細 釧路地方法務局帯広支局 ☎0155-24-5837

本別から

ほんべつ豆まかナイト2017

今年で3回目を迎える「ほんべつ豆まかナイト」では、本別産の豆を使った多彩なイベントを企画しています。子どもから大人まで楽しめます。ぜひお越しください。

日時 1月28日(土) 午後3時～8時
場所 本別町体育館（本別町北2丁目）
内容 豆祈禱、“激”鬼ごっこ、「豆」知識
○×クイズ大会、お笑いライブ、“激”豆まき&鬼コンテスト、スタンプラリー抽選会、豆寝風呂 など



※入場には前売券または当日券が必要です(各500円。前売券にはジャンボ義経小鍋付き)。
本別町商工会ホームページ
<http://www.honbetsu.or.jp/shopping-street/mamemaka-night/>
詳細 本別町商工会 ☎22-2529

陸別から

第36回しばれフェスティバル

今年のしばれフェスティバルも、盛りだくさんの企画で皆さんをお待ちしています。ぜひご来場ください。

開催日 2月4日(土)・5日(日)
場所 陸別町イベント広場（陸別町宇遠別）
内容 よしもとお笑いステージショー（デニス、マテンロウ）、ご当地アイドルライブショー（フルーティー）、キャラクターショー（動物戦隊ジュウオウジャー）、しばれ火花、大抽選会 他

しばれフェスティバル実行委員会ホームページ
<http://shibare.com/>

詳細 陸別町役場産業振興課
☎27-2141内線135

高齢者雇用促進に係る 助成金を交付します

65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に支援を実施することになりました。65歳以上への定年引上げ等を行う企業に対し、65歳超雇用推進助成金を交付します。導入する制度の条件や補助額については、お問い合わせください。

詳細 (独)高齢・障害・求職者支援機構北海道支部
☎011-622-3351

町職員人事異動

12月31日付退職者
伊東 綾
(特別養護老人ホーム介護士)

訂正とおわび

くらしのカレンダー12月号「年末の窓口」に一部誤りがありましたので、訂正しておわびします。
(誤)動物化石博物館一般開放
28日 16:30まで
(正)動物化石博物館一般開放
29日 16:30まで

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室広報広聴担当まで

佐藤 千愛^{せなちゃん}

(平成27年 1月20日生まれ)
気が強くて、やんちゃな千愛。
お姉ちゃんが大好きで、いつも
まねをしたりけんかしたり、家
の中はにぎやか。これからも元
気で優しい子に育ってね。

悠莉果^{ゆうり}ちゃんの子
(南7条4丁目)



小川 紗生^{すずはちゃん}

(平成27年 1月24日生まれ)
歌とダンスで笑顔いっぱい
してくれます。絵本に外遊びも
大好き。超甘えん坊だけど、好
奇心旺盛。パパとママのもとに
生まれてきてくれてありがとう。

憲一・裕美^{けんいち・ゆうみ}ちゃんの子
(上螺湾)



眞鍋 悠真^{ゆうまちゃん}

(平成27年 2月24日生まれ)
お姉ちゃんたちに遊んでもら
うのが大好きな悠真。一緒に歌
ったり踊ったり、毎日がにぎや
かです。これからもお姉ちゃん
たちと仲良く元気に育ってね。

晋太郎・美帆^{しんたろう・みほ}ちゃんの子
(北2条4丁目)

編集後記



☆あけましておめでとうございます。本
年も「広報あしよろ」をよろしくお願い
します。

☆その年の世相を漢字1字で表す「今年
の漢字」に、昨年は「金」が選ばれま
した。リオオリンピック・パラリンピ
ックにおける金メダルラッシュなどが
理由の一つに上げられています。

☆足寄町学校給食センターの全国学校給
食甲子園の優勝も、まさしく「金」。
本当におめでとうございます！

☆本年も、町民の皆さんがいろいろな場
面でご活躍されている姿を少しでも多
くお伝えできるよう頑張りますので、
これからも「広報あしよろ」をどうぞ
ご愛読ください。

広報あしよろ 1月号 No.765

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>